

令和6年度 奈良県外で高齢者定期予防接種をうける方へ

依頼書の発行について

「(県外用) 香芝市高齢者定期予防接種相互乗り入れ依頼書交付願」を提出(申請)してください。

必ず事前申請となります。申請前に接種された場合は、任意接種(自費)扱いとなります。

高齢者肺炎球菌予防接種の申請の場合、送付しているハガキを添付してください。

定期接種として依頼ができるのは、接種を希望される医療機関が、その所在地市町村の予防接種指定医療機関である場合のみです。原則、依頼書はその市町村長宛に発行します。

指定医療機関でない場合は依頼ができませんので、任意接種となります。

予診票について

予診票は依頼書に同封いたします。

接種料金について

奈良県外での接種は自費です。

ただし依頼書に記載の接種医療機関で接種した後、一部、償還払いが受けられます。

その手続きは次のとおりです。御希望の方は早めに手続きをしてください。

償還払いの手続き申請

方 法： 香芝市保健センター窓口での来所申請

期 限： 令和7年3月31日まで(厳守)

持参物： ・接種した際の領収書(接種日、接種ワクチン名が明記されていること)

- ・接種済証(窓口でコピーいたします)
- ・振込みを希望される通帳(写しでも可)
- ・申請に来所する人の本人確認書類

※申請者と振込先の口座名義は同一にしてください。

申請者と振込先の口座名義が異なる場合は委任状が必要となります。

金 額： 接種料金から自己負担額を除いた金額

(奈良県北葛城地区医師会との委託契約金額を上限とします。)

その他： 来所や期限内の申請が難しい場合は、御相談ください。

御不明な点等がございましたら、保健センターへ電話でお問い合わせください。

香芝市保健センター

〒639-0251

奈良県香芝市逢坂一丁目506番地1

電話 0745(77)3965